

嬉野市水道事業経営戦略

平成29年3月

嬉野市

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	2
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画(収支計画)	4
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

嬉野市 { 水道 } 事業経営戦略
 { 簡易水道 }

団体名：佐賀県嬉野市

事業名：嬉野市水道事業

策定日：平成 28 年 12 月

計画期間：平成 29 年度 ～ 平成 31 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 19 年 6 月 1 日	計画給水人口	27700 人
法適(全部・財務)・非適の区分	法適用	現在給水人口	25135 人
		有収水量密度	0.314 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	5	管路延長 327.73 千m
	配水池設置数	58	
施設能力	14100 m ³ /日	施設利用率	61.63 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	料金体系については、基本料金と従量料金を設定しています。基本料金0~5m ³ 930円、6~10m ³ 1,870円、11m ³ 以上は1m ³ 187円を乗じて10円未満切り捨ての料金に設定しています。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 24 年 4 月 1 日		

④ 組織

組織体制：環境水道課 4担当グループ：上水道管理グループ、上下水道工務グループ、下水道管理グループ、環境・廃棄物グループ
職員数：14名
職種：事務職員8名、技術職員6名
年齢構成：20歳代：2名、30歳代4名、40歳代3名、50歳代3名、60歳代2名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用として各浄水場施設の運転管理業務や水道メーター検針を委託しています。また、塩田地区水道施設と嬉野地区水道施設の統合を行っています。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

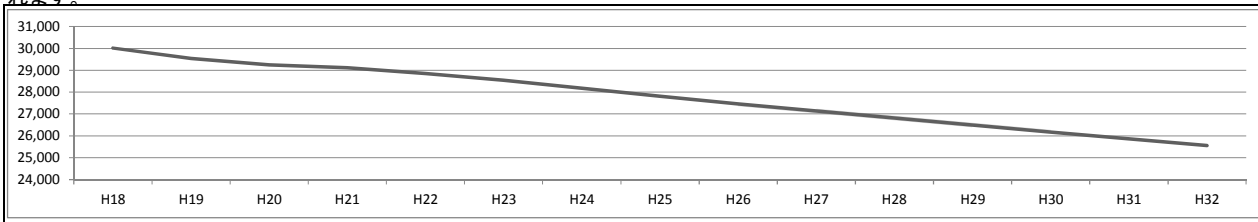
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

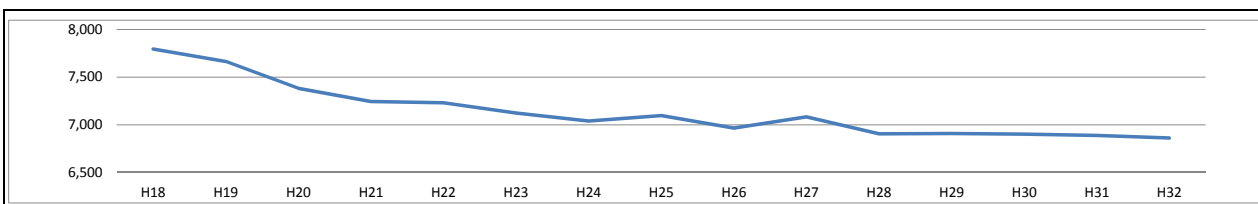
(1) 給水人口の予測

本市の人口は、平成18年に塩田町と嬉野町と合併し人口3万人となり嬉野市が誕生しました。しかし、高齢化が進み人口は減少しております。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では平成32年には26,380人になると推計されていますがそれ以上に人口減少が見込まれます。



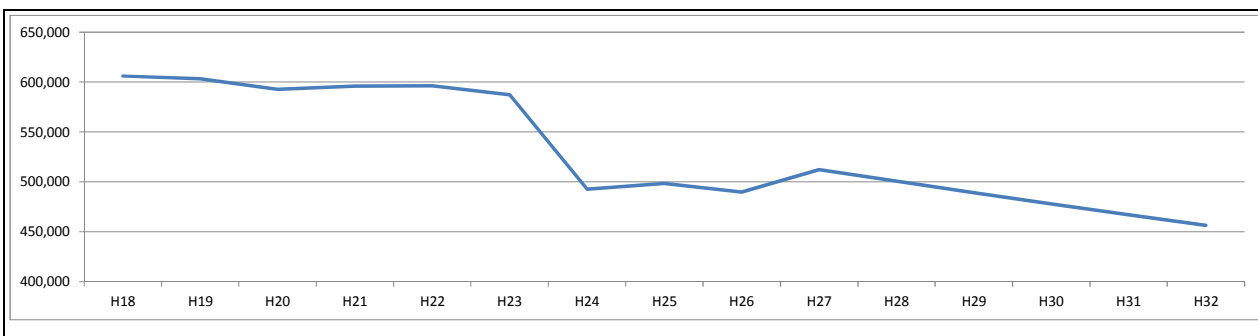
(2) 水需要の予測

本市の今後の水需要については、自然人口減と節水機器の普及により減少傾向にあり今後もこうした傾向は続くものと考えられます。



(3) 料金収入の見通し

嬉野市水道事業は、上水道事業(塩田地区・嬉野地区)と不動山簡易水道事業を有し、平成23年度までは塩田地区と嬉野地区の水道料金は統一を行わず運営していたが、平成24年度から塩田地区の料金を嬉野地区の料金体系に統一しました。それによって塩田地区の給水収益が減少しました。また、高齢化及び人口の減少等により給水収益は減少しています。今後も減少傾向は続くものと考えられます。



(4) 施設の見通し

塩田地区は、佐賀西部広域水道企業団からの受水により、中心配水池1箇所、高所配水池4箇所から給水を行っています。一方、嬉野地区は上水道事業を不動山簡易水道事業があり、取水施設7箇所、浄水施設5箇所、配水池34箇所から給水を行っています。有形固定資産償却率については、年々上昇し平成26年度は約50%となっており、類似団体よりも老朽化が進んでいると思われる。また、管路経過率をみても、毎年老朽管更新を行っていますが法定耐用年数を経過した管路が多くなっていて、更新を急がなければいけない状況である。財源の確保は厳しいものの、漏水個所の多い本管を計画的に更新し維持していくことに努めます。

経営比較分析表

佐賀県 埴野市

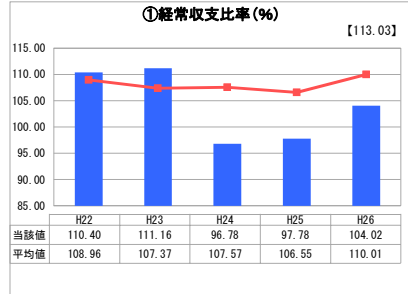
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	81.07	93.70	3,740

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,703	126.41	219.15
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
25,734	83.40	308.56

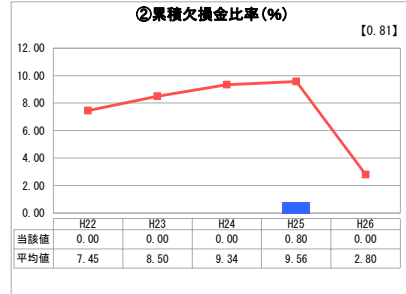
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

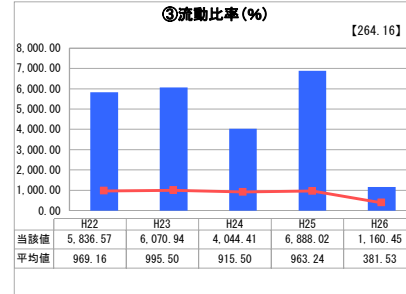
1. 経営の健全性・効率性



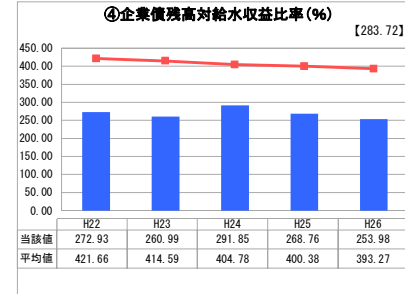
「経常損益」



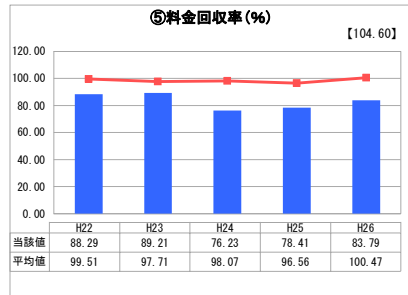
「累積欠損」



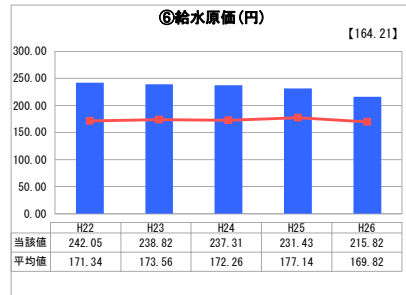
「支払能力」



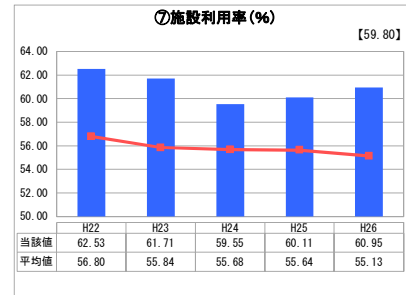
「債務残高」



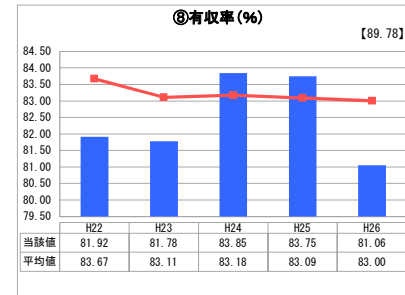
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

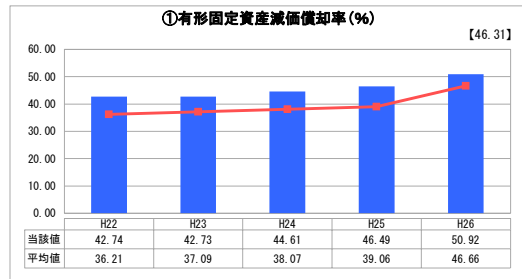


「施設の効率性」

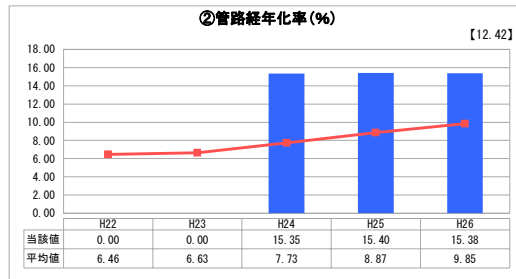


「供給した配水量の効率性」

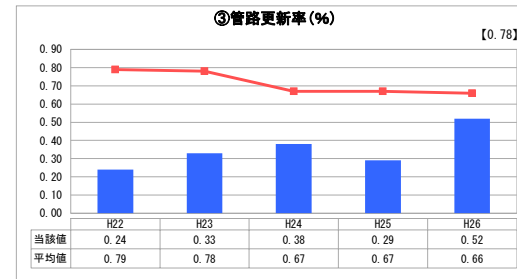
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、平成23年度までは100%を超えており黒字であったが、平成24年度に合併前の旧町単位で異なっていた水道料金を統一したため低下し、赤字化した。平成26年度は、公営企業会計基準の見直しにより黒字化した。資金面では経営実態が変わるものではない。
- ② 流動比率は、平成25年度までは類似団体平均を大きく上回っていたが、平成26年度は公営企業会計基準の見直しにより大きく減少した。
- ③ 企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均と比べ低い数値で推移してきたが、平成27年度から平成28年度まで簡易水道統合事業や未普及地域解消事業を行うため、今後は企業債の借入が増加する見込みである。
- ④ 料金回収率を見ても、100%を下回っており給水収益では費用を賅えていない。今後、経常収支比率の改善を進めなければ厳しい状況となっていくため、適切な料金改定を検討し健全性の維持を図るよう努める。
- ⑤ 給水原価は、維持管理費の削減をできる限り行っているが、有収率が低いため高く推移している。
- ⑥ 有収率は、老朽管の更新が追いついていないため漏水が発生しており、低い値となっている。効率性に問題があるので計画的に老朽管の更新を行うよう努める。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、年々上昇し平成26年度は約50%となっており、類似団体よりも老朽化が進んでいると思われる。
- また、② 管路経年化率を見ても、毎年老朽管更新を行っているが法定耐用年数を経過した管路が多くなっており、更新を急がなければいけない。財源の確保は厳しいものの、漏水箇所の多い本管を計画的に更新し維持していくことに努める。

全体総括

今後は、水道事業の経営について人口減少等による給水収益の減少や、老朽管の更新による費用の増加が見込まれるので、早急に適切な料金の改定、及び老朽管の更新計画を検討し、水道事業の健全な維持に努める。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(5) 組織の見直し

嬉野市水道事業において、平成26年度の機構改革により環境下水道課と一緒に事業の効率化に取り組む中で、業務に必要な技術力など職員で連携し職員数の削減を行っています。これまで、浄水施設を運転管理を嬉野市管工事組合へ委託し職員数の削減に努めてきました。また、一方では、職員減の影響により若手技術職員の不足や職員の専門知識の低下もあり突発事故等の対応については危惧しております。今後は、職員数の削減だけでなく、安全安心の水道を安定的に供給するにはそれぞれ職員の能力を高めるため、水道事業を熟知した職員の育成と組織の強化に取り組みます。

3. 経営の基本方針

嬉野市は、水道ビジョンの政策課題である「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の目標を達成するために、『いつでも安全でおいしい水を』をスローガンとした水道事業の将来に向けて対応し施策の推進を図っていきます。

基本方針

- ①健全で持続可能な水道・効率的な水道事業の統合や経営の効率化、安定的な財政の確保、技術の継承など運営基盤の強化を図り、健全で持続可能な水道事業運営を目指します。
- ②安心な水道、水源から蛇口までの水質管理を徹底し、良質な水づくりに努めるなど、いつでも安心しておいしく飲める水道水を供給します。
- ③いつでも使える水道を将来にわたって、安定的に供給するため、良質な水源確保や水道施設の能力確保、施設老朽化に伴う更新、危機管理対策等を計画的に推進し、市民のライフラインとして安心できる水道を供給します。
- ④水道事業は多くの電力を消費しておりますので、省エネルギーに努め、水源や建設副産物の有効利用などを推進し、環境にやさしい水道水を目指します。
- ⑤頼りになる水道、市民との交流を通して、水道に求められているニーズを的確に把握し、お客様へのサービスの向上に努め、信頼され頼りになる水道事業を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	企業債の残高を減らし、水道施設の耐震化を実施し、未来に向けて安全な水道水を安定的に供給するため計画します。
-----	---

①施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

平成26年度から平成29年度までに、不動山簡易水道及び木場飲料供給施設の上水道への統合。

②施設・設備の合理化(スペックダウン)についてに関する事項

平成26年度から平成29年度までに、不動山簡易水道及び木場飲料供給施設の上水道への統合し施設・設備の合理化を図ります。

③施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

施設、老朽管の更新計画を立てて整備していきます。

④広域化に関する事項

平成25年度から、企業団の構成団体と協議し「水道事業統合計画の策定」を検討し平成32年度を目標に水道事業の統合を目指しています。

⑤防災・安全対策に関する事項

平成25年度に、水道施設の耐震化調査を行い、平成26年度に耐震詳細調査を行いました。その結果、清水浄水場施設をH29～H31年までに工事する予定であります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業収入による持続可能な水道事業の経営を目指し、水需要動向や施設の更新・耐震化事業、簡易水道との統合事業並びに広域連携などを踏まえ財政計画を作成し、整備・更新財源の確保検討や経費縮減に努め、事業経営の安定化を図ります。
-----	---

・料金に関する事項 平成32年度の広域化までは据え置き

・企業債に関する事項 企業債の残高を減らしつつ、簡易水道の統合事業の起債できる範囲で新規借入額を試算。

・負担金 直近3年間の負担金の平均値。

・補助金 簡易水道事業の国庫補助金及び企業債償還・利息の半額。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年	平成30年	平成31年							
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	465,434	474,660	506,316	475,743	480,000	480,000							
		(1) 料 金 収 入	459,846	469,129	500,594	471,043	480,000	480,000							
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			4										
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	5,588	5,531	5,718	4,700									
		(1) 補 助 金	145,065	129,626	140,504	125,300	96,577	85,878							
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	94,006	82,632	83,304	77,300	48,577	37,878							
	他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金	他 会 計 補 助 金	94,006	82,632	83,304	77,300	48,577	37,878							
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	38,100	37,294	44,783	40,000	40,000	40,000							
		(3) そ の 他	12,959	9,700	12,417	8,000	8,000	8,000							
	収 入 計 (C)		610,499	604,286	646,820	601,043	576,577	565,878							
	支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	557,770	543,924	603,055	569,375	553,214	544,559						
			(1) 職 員 給 与 費	43,970	42,046	52,719	42,700	42,700	42,700						
			基 本 給 与 費	24,329	23,168	21,824	22,000	22,000	22,000						
退 職 給 付 費 そ の 他		退 職 給 付 費	19,641	18,878	30,895	20,700	20,700	20,700							
		(2) 経 費	267,631	261,132	321,232	280,700	280,700	280,700							
		動 力 費	8,417	8,390	9,346	9,400	9,400	9,400							
修 繕 費 材 料 費 そ の 他		修 繕 費	26,205	29,219	41,219	40,000	40,000	40,000							
		材 料 費	887	1,017	1,332	1,300	1,300	1,300							
		そ の 他	232,122	222,506	269,335	230,000	230,000	230,000							
(3) 減 価 償 却 費		246,169	240,746	229,104	245,975	229,814	221,159								
2. 営 業 外 費 用		29,150	27,868	25,091	24,723	23,863	21,819								
(1) 支 払 利 息		29,150	27,057	25,091	24,723	23,863	21,819								
(2) そ の 他			811												
支 出 計 (D)		586,920	571,792	628,146	594,098	577,077	566,378								
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		23,579	32,494	18,674	6,945	△ 500	△ 500								
特 別 利 益 (F)		4,304	3,877	3,500	3,500	3,500	3,500								
特 別 損 失 (G)		3,177		3,000	3,000	3,000	3,000								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		1,127	3,877	500	500	500	500								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		24,706	36,371	19,174	7,445										
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	1,190,613	1,349,706	1,211,385	1,210,000	1,210,000	1,210,000								
	う ち 未 収 金	22,790	128,907	147,342	21,000	21,000	21,000								
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	102,599	194,702	118,551	102,665	103,681	105,829								
	う ち 建 設 改 良 費 分	76,598	78,563	80,585	82,665	83,681	85,829								
	う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		22,645	110,108	34,609	20,000	20,000	20,000								
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		465,434	474,660	506,312	475,743	480,000	480,000								
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		465,434	47,660	506,312	475,743	470,000	470,000								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	平成29年	平成30年	平成31年						
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込										
資本的 収入	1. 企業債			111,100	65,900								
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		23,427										
	3. 他会計補助金	22,916	49,100	23,951	24,486	25,034	25,595						
	4. 他会計負担金	1,780	1,700	1,400	2,101	2,101	2,101						
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		54,313	68,227	37,394								
	7. 固定資産売却代金			1	1	1	1						
	8. 工事負担金			50,003	70,003								
	9. その他												
	計 (A)	24,696	128,540	254,682	199,885	27,136	27,697						
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	24,696	128,540	254,682	199,885	27,136	27,697						
	資本的 支出	1. 建設改良費	130,907	233,721	364,108	248,890	120,000	120,000					
		うち職員給与費											
2. 企業債償還金		95,511	76,598	78,565	80,585	82,665	83,681						
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		405	203	181	181	181	181						
計 (D)	226,823	310,522	442,854	329,656	202,846	203,862							
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	202,127	181,982	188,172	129,771	175,710	176,165							
補填財源	1. 損益勘定留保資金	192,431	171,126	159,044	109,792	158,158	158,567						
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	9,696	10,856	29,128	12,179	17,552	17,598						
計 (F)	202,127	181,982	188,172	121,971	175,710	176,165							
補填財源不足額 (E)-(F)				7,800									
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,167,897	1,091,299	1,123,836	1,116,951	1,034,285	950,604							

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	平成29年	平成30年	平成31年					
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込									
収益的 収支分		96,601	85,608	91,626	77,300	10,988	7,864					
	うち基準内繰入金	88,144	78,197	82,709	70,017	6,029	3,243					
	うち基準外繰入金	8,457	7,411	8,917	7,283	4,959	4,621					
資本的 収支分		24,696	74,227	25,351	26,587	27,135	27,696					
	うち基準内繰入金	24,696	25,127	25,351	26,587	27,135	27,696					
	うち基準外繰入金		49,100									
合 計		121,297	159,835	116,977	103,887	38,123	35,560					

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ①委託料に関する事項:平成30年度以降は、不動山簡易水道及び木場飲料供給施設が上水道へ統合になりますので、原水の水質検査委託料及び施設管理委託料など見込んでいます。
- ②修繕費に関する事項:平成30年度以降は、不動山簡易水道及び木場飲料供給施設が上水道へ統合になりますので、施設等の修繕費を見込んでいます。
- ③動力費に関する事項:平成30年度以降は、不動山簡易水道及び木場飲料供給施設が上水道へ統合になりますので、浄水施設の動力費など見込んでいます。
- ④職員給与費に関する事項:職員数は、平成28年度以降も増減もなく将来も継続することを見込んでいます。
- ⑤減価償却費:固定資産管理システムで自動計算を行い、将来の発生額を予測しています。
- ⑥その他営業費用:これまでの発生額の平均値としています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
広 域 化	平成32年の広域化へ向け協議中。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。

② 財源について検討状況等

料 金	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
企 業 債	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
繰 入 金	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
修 繕 費	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
動 力 費	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
職 員 給 与 費	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組や今後の検討予定の取組はありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	嬉野市の経営戦略は、常に経営状況の改善が図られるよう、毎年度財政計画と投資計画の見直しを行います。3年毎に経営戦略を更新します。
---------------------	--